

支援プログラム

事業所名 放課後等デイサービス事業所ならはし

作成日 2024年10月15日

法人理念	当法人は、中山間地の創造的再生に向けて、地域住民、行政、企業、地縁組織などと協力し、住民の多様な提案を実現していくもので、中山間地の特性を活かした地域づくりを行い、住民の生活向上に貢献していくことを目的とする。		
支援方針	<p>豊かな自然と地域の温もりの中で、ともに育ち、ともに学び、ともに生きる。</p> <p>①豊かな自然と地域の温もり</p> <p>豊かな自然と地域の温もりの中であそび、多くの経験をし、さまざまな人とのふれあいを通しての育ちを支える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑づくりや悠々の森での散策、ネイチャーゲーム…地域・自然の中であそぶ楽しさを味わう <p>②ともに育つ</p> <p>ご家族や学校等と連携をとり、一人ひとりの育ちに合わせて支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの得意なこと、好きなことに目を向け、伸ばしていくことで自信、自己肯定感を育む ・日常生活でのスキルアップを目指す（自立支援） <p>③ともに学ぶ</p> <p>友だちとのあそびの中でコミュニケーションを養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団でのあそび、運動あそび等を通して、友だちと一緒にあそぶ楽しさを共有しながら、友だちとのかかわり方や必要な集団でのルールを学ぶ ・「なにをあそぶ?」、子どもたちが主体的に参加したくなるプログラム、魅力的な活動を工夫し、子どものねがいの響き合いを大切にする <p>④ともに生きる</p> <p>家庭的で安心できる空間をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うれしい！楽しい！いやだ！悲しい！など、安心して自分を表現できる…ほっとできる居場所になるよう努める 		
営業時間	9：00 から 18：00 まで	送迎の有無	あり
支援内容			
健康・生活	<p>① 健康状態の把握</p> <p>健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を身につけることができるよう支援する。</p> <p>定期的な検温等、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。意思表示が難しい子どもの障害の特性や発達の過程・特性に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。利用中に体調の変化がある場合には適切な対処(例：医療機関への受診、保護者への状況の報告等)を行う。</p>		

		<p>「熱い」「寒い」「頭が痛い」「お腹が痛い」等、自分の体調の変化に気づき、自ら発信する力を育てる。</p> <p>② 健康の増進</p> <p>睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身につけられるよう支援する。長時間の利用となる場合には、昼食を利用し食育を実践する。楽しく食事ができるよう、食事形態や口腔内機能、感覚などに配慮しながら、摂食時の姿勢の調整および自助具等に関する支援を行う。また、家庭での食事に関しても適時必要な評価を実施し支援の提案を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。</p> <p>よく噛んで食べると体に良い理由を視覚的に分かりやすく知らせ、意識することができるようにかかわる。また、そしゃく・えんげが難しい子どもに対しては、食べやすい形態にして食事を提供する。</p> <p>野菜の栽培活動を通して、食育に繋げる。</p> <p>③ リハビリテーションの実施</p> <p>日常生活や社会生活を充実させるために、それぞれの子どものに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。子どもの障害特性に応じて必要な個別のリハビリテーションを提供する。</p> <p>④ 基本的な生活スキルの獲得</p> <p>身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。一対一での対応を基本とし視覚情報の提示(例：イラスト等)など子どもの障害特性に合わせた指導を実践する。</p> <p>食事中のマナーを分かりやすく知らせ、食事の最中や食事の後に口や手をきれいにできるようにしたり、鼻水の始末の仕方、汗の始末の仕方、服の汚れに気づき着替えをする、身だしなみを整える、気温に合った服装を選ぶ、こまめな手洗い等、集団生活の中で必要なマナーやエチケットを分かりやすく具体的に知らせ、定着に繋がるよう支援する。</p> <p>⑤ 構造化等により生活環境を整える</p> <p>生活の中で、様々なあそびを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。TEACCH プログラムを参考に児童の特性に合わせた環境面からのアプローチを実践する。</p> <p>荷物の置き場所等、動線を考慮して環境を整えたり、手順カードやえこみゅ等で視覚的に分かりやすく知らせ、自ら行動に移し身の回りのことをやり遂げることができるよう支援する。</p>
運動・感覚		<p>① 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上</p> <p>一人ひとりの子どもを適切に評価し、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。</p> <p>地域の環境資源として体育館やプールなどを積極的に活用する。</p> <p>サーキット、療育ブランコ、アスレチック等の運動あそびを通し、楽しみながらバランス力や筋力の向上、日常生活動作の獲得に繋がるよう支援する。</p> <p>② 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用</p>

		<p>一人ひとりの子どもを適切に評価し姿勢の保持や各種の運動・動作が難しい場合、その子どもに合った机や椅子を用意したり等、様々な補助用具等の補助的手段を活用して、これらができるように支援する。なお、補助用具の申請などの手続きに関しては、相談員や地域福祉課と連携をする。</p> <p>③ 身体の移動能力の向上 子どもの障害特性に合わせて自力での身体移動や歩行、車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のために運動に関する支援プログラム(例：サーキット、ボールあそび、鬼ごっこアラカルト等)を実施する。</p> <p>④ 保有する感覚の活用 子どもの発達段階及び特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、あそび等を通して支援する。 小麦粉粘土、スライム、泡あそび、ボディペインティング、砂あそび等の感覚統合あそびを工夫して取り入れ、様々な感覚を使った経験を丁寧に積み上げることで、バランスを整えることができるよう支援する。</p> <p>⑤ 感覚の補助及び代行手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。</p> <p>⑥ 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の提案及び支援を行う。 固有感覚が鈍感でコツコツと机をたたいて音を出すなど、自己刺激的な行動が見られる子どもに対しては、その子専用のたたいても良い玩具を用意したり代替活動を取り入れたりと等、適切な方法で感覚探求を満足できるよう工夫する。 聴覚過敏がある子どもに対しては、それぞれの苦手な音を把握し回避できるようにしたり、イヤーマフ等を使用する等、その子どもに合った方法をその子と一緒に探り、自らコントロールすることができるよう支援する。</p>
本人支援	認知・行動	<p>① 感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すために制作活動(例：折り紙等)や身体あそび(例：平均台など)を学習プログラムとして取り入れ、支援を行う。 日常生活に必要な道具の名前を覚えるトレーニング→1.日常生活に必要な物の名前の理解に繋がるよう、実際の物を使用し、見る、触る、匂いを嗅ぐ等の五感を刺激しながら、「これは〇〇です」などとゆっくり、明確に名前を伝え、物と名称を結びつける。2.「〇〇を取ってください」「〇〇を机の上に置いてください」などと、ゲームのようにあそぶ楽しいかわりになるように反応を見ながら声をかけ、繰り返し聞いて物と名称の結びつきを強める。</p> <p>② 知覚から行動への認知過程の発達 環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動に繋げるという一連の認知過程の発達を支援する。子どもの特性に合った環境調整ならびにかかわりを意識して支援する。 当日の日付・曜日・スケジュールを視覚的に分かりやすく掲示し、行動に繋げたり、概念の習得に繋がるよう支援する。</p>

	<p>③ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。</p> <p>④ 数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 「大きい」の時は、実際に体を大きく開き、「小さい」の時は、屈んで丸くなり、小さくなる等、体で表現しながら、「大きい！」「小さい！」と、言葉を確認することで、大小の言葉と概念が結びついていくように支援する。 『おおきい⇔ちいさい』『多い⇔少ない』『太い⇔細い』『長い⇔短い』『暑い⇔寒い』『高い⇔低い』等、対義語は、人とコミュニケーションをとるときにも、身の回りの物を理解するときにも、必要な知識であることから、実物で確認できるようにしたり、体で表現して言葉と結びつけることで、よりイメージが入るようにかかわり、知識を広げていけるように支援する。</p> <p>⑤ 認知の偏りへの対応 一人ひとりの子どもを適切に評価し、認知の特性を把握し情報を適切に処理できるような環境調整や支援者のかかわり方の指導や調整を行う。また、保護者に対しても認知の偏り等の個々の特性に関する情報を伝え、こだわりや偏食等に対する家庭での具体的な支援を提案する。 冷たい物や温かい物、サラサラ、ぬめぬめ、ベトベト、ツルツル、ぷにぷに…など、様々な素材を使用した感触あそびを体験できるように工夫し、触覚を使った経験を丁寧に積み上げることで、触覚のバランスを整えながら、認知発達を促す支援を行う。</p> <p>⑥ 行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害に対して事前に環境調整など予防策を講じ、適切行動の獲得に向けた適切な支援を行う。 応用行動分析の理論に基づき、行動に着目して問題の解決や改善に活用する。</p>
<p>言語 コミュニケーション</p>	<p>① 言語の形成と活用 一人ひとりの子どもを適切に評価し、具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援プログラムを立案し実践する。 生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにする。絵本に親しんだり、言葉あそびなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにする。</p> <p>② 受容言語と表出言語の支援 子どもの発達段階に応じた話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりする等、言語を受容し表出する支援を行う。 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して、</p>

		<p>次第に言葉が獲得されていくものであることを考慮して、楽しい雰囲気の中で職員や友だちとの言葉のやりとりができるようにする。</p> <p>③ 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。共同注意の力を獲得することは、他の人の意図（気持ちや考え方）を理解する、言葉を話すという力の獲得へと繋がる。</p> <p>事業所での生活を通し、やりとりに必要な言葉をその都度知らせ、繰り返すことで、やりとりの言葉を獲得し、自ら使うことができるよう支援する。</p> <p>④ 指差し、身振り、サイン等の活用 子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段(例：指差し、身振り、サイン等)を選定し、環境の理解と意思の伝達ができる機会を積み重ねていけるように環境及び関わり方の調整を実施する。</p> <p>日常生活に必要なサイン言語をピックアップし、徐々に使用できるサイン言語が増えるようにかかわりながら、自発的にサイン言語やジェスチャーで伝えようとする気持ちを引き出すことができるように支援する。</p> <p>⑤ 読み書き能力の向上のための支援 障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。</p> <p>⑥ コミュニケーション機器の活用 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。</p> <p>文字が得意な子どもに対しては、紙や鉛筆、あいうえおタブレット等のグッズを用意し、コミュニケーションをとることができるよう支援する。</p> <p>⑦ 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。</p>
人間関係 社会性		<p>① アタッチメント(愛着行動)の形成 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。</p> <p>② 模倣行動の支援 あそび等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していく環境調整並びにかかわりを実践する。友だちのあそびに興味を示したタイミングを見逃さず、職員が仲介しながら、模倣したり場を共有してあそぶ経験を増やし、</p>

		<p>友だちと一緒にあそぶ楽しさを共有できるようにかかわる。</p> <p>③ 感覚運動あそびから象徴あそびへの支援</p> <p>子どもの発達段階に応じた感覚機能を使ったあそびや運動機能を働かせるあそびの環境を整え、その上で、次の発達段階として見立てあそびやつもりあそび、ごっこあそび等の象徴あそびへ促すためのかかわり方を提案し支援者が実践していく中で、徐々に社会性の発達を支援する。</p> <p>④ 一人あそびから協同あそびへの支援</p> <p>発達段階に応じた支援者のかかわり方を提案し、周囲に子どもがいても無関心である一人あそびの状態から並行遊び、大人が介入して行う連合的なあそび、役割分担したりルールを守ってあそぶ協同あそびといったスモールステップでのあそびの育ちを促し社会性の発達を支援する。</p> <p>具体的な場面を想像して、お料理ごっこをし、飲むふり、食べるふりなど、動作の真似事をしてままごとあそびを楽しみながら、職員が仲介することで、徐々に複数人で共有するあそびに変え、友だちとのやりとりを増やすことができるよう支援する。</p> <p>⑤ 自己の理解とコントロールのための支援</p> <p>子どもの発達段階に応じた支援者のかかわり方を提案し、大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるようになるための支援を実践する。</p> <p>落ちついている時に、自分がイライラする場面を職員と一緒に確認し、そのような場面になったら自ら場を離れ、嫌悪的な刺激や状況から逃れることができるように事前に知らせておく。嫌悪的な状況や刺激が気になってしまい、その場を離れることができない場面では、職員が肩をトントンとして合図することも知らせておき、事前に回避することができるようかかわる。また、自らその場を離れることができた時に大いに褒め、自信に繋がるよう支援する。</p> <p>⑥ 集団への参加への支援</p> <p>子どもの発達段階や特性に応じた環境調整並びにかかわり方の提案を行い、子ども自らが自発的に集団に参加し手順やルールを理解し、あそびや集団活動に参加できるよう支援していく。</p> <p>活動の導入時、写真や絵カードなどを使用して視覚的に分かりやすく知らせ、イメージできるようにする。実際にやって見せたり、友だちの様子を観ることで、興味、関心を惹き出せるようにする。参加できたときに大いに褒め、自信、次への意欲に繋がるようかかわる。ルールの理解が難しい場合は、個別に説明したり、必要に応じて個別にサポートし、成功体験を積み重ねる。</p>		
		<p>① 子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整</p> <p>② 子育て上の課題の聞きとりと必要な助言</p> <p>③ 子どもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援</p>		<p>① 具体的な移行を想定した専門職による子どもの発達の評価</p> <p>② 合理的配慮を含めた移行に当たっての移行先の環境の評価</p>

<p>家族支援</p>	<p>④ 子どもを支援する輪を広げるための橋渡し ⑤ 相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整 ⑥ 関係者、関係機関の連携による支援体制の構築 ⑦ 家族支援プログラム(個別の面談等)の実施</p>	<p>移行支援</p>	<p>③ 具体的な移行先との調整 ④ 家族への情報提供や移行先での環境調整 ⑤ 移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達 ⑥ 子どもの情報、保護者の意向等についての移行先への伝達 ⑦ 併行利用の場合は、利用日数や時間等の調整 ⑧ 移行先の受け入れ体制づくりへの協力 ⑨ 相談支援等による移行先への支援</p>
<p>地域支援・地域連携</p>	<p>① 医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携 ② 教育機関の関係者等との連携 ③ 地域支援の体制の構築のための会議への出席 ④ 個別のケース検討のための会議への出席 ⑤ 自立支援協議会等への参加</p>	<p>職員の質の向上</p>	<p>児童発達支援管理責任者及び児童指導員等に対して放課後デイサービスに期待される役割、子どもの発達段階ごとの特性、障害種別・障害特性、関連する制度の仕組みなどの知識の習得に向けた意欲を喚起するほか、県や市町、障害児等関係団体が実施する研修等への参加、事業所における勉強会の実施などにより、個々の資質向上を図る。</p>
<p>主な行事等</p>	<p>4月・歓迎会・お花見 5月・こいのぼり見学・畑づくり・たけのこ掘り体験 6月・あじさい見学・保護者懇談会・避難訓練 7月・七夕まつり・平田B&Gプール(長期休業中週3回) ・バリアフリービーチイベント 8月・りっこ先生との絵画あそび・水辺の楽校での川あそび ・夏まつり 9月・お月見会・栗拾い</p>	<p>10月・親子行事・ザリガニ釣り・ハロウィンパーティー 11月・やきいも大会・避難訓練 12月・クリスマス会 1月・お正月あそび・スノーシュー体験・スノーモービルでの雪上ボート体験 2月・節分・バレンタインデープレゼント交換 3月・おひなさま見学・ホワイトデープレゼント交換・進級お祝い会 ・乗馬ふれあい体験(金山町セラピーファームめぐたま)・避難訓練 *誕生会は毎月1回開催</p>	